

苫小牧市告示第 67 号

公募型プロポーザルの実施について

次のとおり公募型プロポーザルを実施するので、公告します。

令和8年2月24日

苫小牧市長 金澤 俊

苫小牧市障がい者就労支援事業業務に関する公募型プロポーザル実施要領

1	業務名	苫小牧市障がい者就労支援事業業務	
2	業務の目的	企業における障がい者雇用への不安解消や理解促進を図るとともに、職場体験実習や障がい者雇用を進める企業開拓等を通じて、障がい者を雇用する企業の拡大と障がい者雇用の充実を目指す。	
3	業務の概要	業務場所	苫小牧市内
		履行期間	契約締結日～令和9年3月31日
		業務の内容	本業務の仕様書のとおり
		担当部署	福祉部 障がい福祉課
		提案限度額	5,440,000 円(税込み)
4	公募型プロポーザルの実施理由	実施理由	本事業は、企業等に対し障がい者雇用の理解促進や職場実習、職場体験の場の開拓等を図ることで、障がい者の就労促進等を図る事業である。事業の実施に当たり、事業者の企画や発想、実績に基づいて業務の実施方法等を提案させ、事業者選定や仕様等を決定する方が優れた成果が期待できる業務であることから、公募型プロポーザル方式により受託者を選定する。
5	実施の公表	公表方法	苫小牧市ホームページで公表
		公表日	令和8年2月24日
6	実施説明会	開催の有無	開催しない
7	実施要領の質疑等	方法	質問票(別紙1)を添付し、電子メールにて送信すること。 《E-MAIL: syogaifukusi@city.tomakomai.hokkaido.jp》 ※電話・口頭などでの個別の対応はしません。
		受付期間	令和8年2月24日～令和8年3月2日
		回答期間	受付日～令和8年3月3日
		回答方法	苫小牧市公式ホームページにて掲載する。

8	参加資格要件	右の要件を全て満たしていること	① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
			② 消費税及び地方消費税に滞納がないこと。また、本市の市税に滞納がないこと。
			③ 参加意向書提出日から契約締結の時までのいずれの日においても、苫小牧市競争入札参加資格者指名停止等措置要領の規定により指名停止されていないこと。
9	参加意向表明	参加意向書提出期間	令和 8 年 2 月 24 日 ～ 令和 8 年 3 月 4 日
		提出方法	郵送(必着)又は直接持参により提出すること。
		提出場所	苫小牧市役所 福祉部 障がい福祉課
		参加資格通知	令和 8 年 3 月 9 日 参加意向書を提出した全事業者に通知
10	実施の取り止め	取り止めの有無	提案者が1者又はいない場合プロポーザルを取り止めることができる。
		通知方法	提案者に書面にて通知し、苫小牧市公式ホームページにて掲載する。
11	提案書作成要領	作成方法・添付書類	別紙「提案書作成要領」による。
		提出先	苫小牧市役所 福祉部 障がい福祉課
		提出方法	別紙「提案書作成要領」による。
		提出期間	令和 8 年 3 月 9 日 ～ 令和 8 年 3 月 16 日 〈受付時間:市役所開庁日の午前8時45分から午後5時15分まで〉
		提出部数	別紙「提案書作成要領」による。
		提案書の取扱い	提出された書類については、変更を認めない。また、理由のいかんに関わらず返却はしない。ただし、苫小牧市が必要と認める場合は、追加資料の提出を求めること、また、記載内容に関する聞き取り調査を行うことができる。 ① 提出書類に記載された事項は、企画提案書とあわせて契約時の仕様書として取り扱う。ただし、本業務の目的達成のために修正すべき事項があると苫小牧市が判断した場合は、苫小牧市と受託者との双方協議を行い解決する。 ②
12	応募の辞退	辞退書提出期限	令和 8 年 3 月 16 日
13	ヒアリング	実施日	令和 8 年 3 月 25 日
		実施場所	当市の指定する場所
		実施方法	別紙「審査要領」のとおり
14	受託候補者の特定	選定委員会の設置	苫小牧市障がい者就労支援事業業務選定委員会が受託候補者を特定する。
		審査内容	別紙「審査要領」のとおり
		評価項目点数配分	別紙「審査要領」のとおり
		最低基準点の設定	総得点の6割を最低基準点とする。
		失格事由	苫小牧市業務委託プロポーザル実施要領第15条に規定する提案資格をみたさないこととなったとき
		同点の場合の決定方法	採点結果において、「企画提案に関する項目」の評価点の合計が一番高いものを受託候補者とする。
15	結果の通知・公表	結果の通知	令和 8 年 3 月 26 日 結果通知書の送付をもって通知する。
		公表内容	受託候補者名、全提案事業者の名称(五十音順)、全提案事業者の評価点(得点順)、その他必要な事項。 なお、応募が2者の場合は受託候補者以外の名称は匿名とする。
		公表方法	苫小牧市公式ホームページにて掲載する。

16	非特定理由の説明要求	要求方法	書面にて理由を求められることができる(様式任意)
		要求期間	令和 8 年 3 月 26 日 ~ 令和 8 年 3 月 31 日
17	契約保証金	取扱い	契約金額の100分の10。但し免除規定あり。
18	事業スケジュール	実施の公表	① 令和 8 年 2 月 24 日
		説明会開催	② 開 催 し な い
		質問の受付期間	③ 令和 8 年 2 月 24 日 ~ 令和 8 年 3 月 2 日
		質問に対する回答	④ 受付日 ~ 令和 8 年 3 月 3 日
		参加意向書提出期間	⑤ 令和 8 年 2 月 24 日 ~ 令和 8 年 3 月 4 日
		提案資格確認の通知	⑥ 令和 8 年 3 月 9 日
		提案書提出期間	⑦ 令和 8 年 3 月 9 日 ~ 令和 8 年 3 月 16 日
		辞退届提出期限	⑧ 令和 8 年 3 月 16 日
		選定委員会(2回目)	⑨ 令和 8 年 3 月 23 日
		ヒアリング	⑩ 令和 8 年 3 月 25 日
		選定委員会(3回目)	⑪ 令和 8 年 3 月 25 日
		結果の通知・公表	⑫ 令和 8 年 3 月 26 日
		非特定者説明要求	⑬ 令和 8 年 3 月 26 日 ~ 令和 8 年 3 月 31 日
		契約の締結	⑭ 令和 8 年 4 月 1 日
19	その他	①	本プロポーザルに関し、提案者側に生ずる費用については、全て提案者の負担とする。
		②	受託候補者特定後、受託候補者と協議のうえ、業務委託契約の仕様書の確定を行う。 なお、当該協議の結果、必要があれば仕様書の訂正、追加、削除等を行うことができる。
		③	採用した提案書等の著作権は苫小牧市に帰属する。
		④	本プロポーザルに関し、提案者は、この実施要領に定めるもののほか、「苫小牧市業務委託プロポーザル実施要領」その他法令等に定める規定を遵守しなければならない。
		⑤	本プロポーザルは、令和8年度当初予算の成立を前提に行う準備行為であり、本業務委託における予算が成立しなかった場合には契約は行わないことがある。予算の減額があった場合には、仕様等を変更することがある。
20	担当部署	苫小牧市福祉部障がい福祉課(南庁舎1階) 〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号 TEL:0144-32-6356 FAX:0144-36-3121 E-mail:syogaifukusi@city.tomakomai.hokkaido.jp	